



基本理念

- 一、私たちは「命の尊さ」「人権の尊厳さ」「幸せを求める権利」を第一に考え、利用者とその家族、そして職員がお互いに生き甲斐を見出しながら支えあっていく場所であってはならない
- 二、私たちは高齢者や障害を持つ人たちが、社会の一員として人間らしく・その人らしく、一人ひとり充実した人生を送れるよう、社会と利用者の架け橋であってはならない
- 三、私たちは利用者・その家族・地域社会が交流できる福祉システム作りの核となるような機能と目標を持つ施設であってはならない

私は私の幸せを求めています。あなたもあなたの幸せを求めているでしょう。とすれば、私か、あなたか、どちらか一方の幸せだけを考えて、他方を無視することはできません。それは不合理ですし、私の、そしてあなたの良心がそれを許さないからです。この関係は私とあなたの間ばかりでなく、すべての人についても言えること。これが人格の平等です。

心身に重い障害を持つ人の保護者の方々が“この子供たちを何としても守りたい”しかもそれを他人や行政に頼むのではなく、自らやろうと立ち上がったのが、当法人の第一歩でした。

そんな保護者の自然な願いを託された職員や関係者たちは、一人ひとりの個性を大切にしながら、この人には何が必要か、それを実現させるにはどうすればよいかという基本姿勢を持ち続けて接してきました。最小限の労力で仕事を片付けようとするのではなく、その人の成長を最高の目標として、それを達成する過程の中に職員たちは生き甲斐と喜びを見出してきました。その結果が現在の法人の姿となって表れています。

家族・職員・利用者・地域の人々が、一つの純粋な心で結ばれて生きていくことの素晴らしさ。いつの時代も変わらない当たり前の真実がここにあります。